

令和4年度三重県立高等学校入学者選抜について

～前期選抜で入学定員の100%を募集する高等学校、学科・コースを受検する
みなさんへ～

(令和4年1月31日)

三重県教育委員会

1 はじめに

令和4年度三重県立高等学校入学者選抜の前期選抜で入学定員の100%を募集する高等学校、学科・コースの志願者が前期選抜追々検査を受検できなかった場合に、「特別の検査」を実施します。このことについて、以下のようにまとめましたので、確認したうえで受検に臨んでください。

2 「特別の検査」の対象者について

次のア～ウのいずれかに該当する者は、希望により「特別の検査」を受検できることとします。

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患した者で、前期選抜及びその追検査、追々検査を受検できなかった者

イ 保健所から濃厚接触者と特定され自宅待機等の期間にある者で、前期選抜及びその追検査、追々検査を受検できなかった者

ウ 上記以外に、新型コロナウイルス感染症に関連して、前期選抜及びその追検査、追々検査を受検できなかった者のうち、県教育委員会が認めた者

3 「特別の検査」の実施について

「特別の検査」は次のように実施します。

(1) 受検の手続

- ① 前期選抜追々検査日の令和4年2月17日(木)17時までに、「特別の検査」の受検の希望を出身中学校等の校長を通して志願先高等学校長に申し出る。
- ② 以下の書類をすみやかに志願先高等学校長へ提出する。
 - ・ 追検査受検願書(様式10)
 - ・ 追々検査の受検票(様式3)
 - ・ 「特別の検査」受検の理由を証明する書類(医師の診断書や「宿泊・自宅療養証明書」、または中学校等の校長の意見書)

(2) 期日、会場及び検査内容

- ① 期日 令和4年3月23日(水)
- ② 会場 志願先高等学校(高等学校を会場とできない場合は教育委員会の設ける会場とする)
- ③ 検査内容 前期選抜と同じ検査内容で実施する。

(3) 合格者の決定

- ① 入学定員を満たしていない高等学校
入学定員内で合格者を決定する。
- ② 入学定員を満たしている高等学校
以下のいずれかの方法で合格者を決定する。
 - ア 追々検査の受検予定者数が入学定員の5%以内である場合には、「特別の検査」の受検予定者も入学定員に加えて合格とすることができる。
 - イ 追々検査の受検予定者数が入学定員の5%を超える場合には、案分した合格予定者数内、またはすでに合格予定者数に達している場合には入学定員に加えて入学定員の5%以内を、合格とすることができる。

※ ただし、国家資格取得の規則等の条件により、募集人数に加えて、入学定員の5%を受け入れることができない高等学校については、入学定員の5%までの範囲内で合格者を決

定する。

(4) 合格者の発表

令和4年3月25日（金）9時30分に、志願先高等学校において受検番号を掲示し、発表する。

(5) その他

「特別の検査」対象者は後期選抜で他の高等学校や学科・コースを受検することもできるが、合格した場合には前期選抜「特別の検査」を受検できないものとする。

【前期選抜で入学定員の100%を募集する高等学校、学科・コースを受検する場合の流れ】

